

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和8年7月 24 日
千代田区長 樋口 高顕

1 業務概要

(1)業務名

中高生の居場所プレ施設の運営業務

(2)業務内容

本業務は、旧九段中学校の一部施設を活用し、区内在住または在学の中高生に対して、放課後や休日に安心して過ごせる居場所を提供することを目的とする。あわせて、中高生一人ひとりの意見を尊重し、自由に交流・学習・創作活動を行える環境を整備することで、健全な育成の促進を図る。

なお、本施設は中高生の居場所プレ施設として、本施設の整備に向け、利用者や保護者の声をその運営方法に活かしていくことも目的とする。

(3)履行期間

令和8年 11 月1日から令和9年3月 31 日まで

※本事業の運営開始は令和8年 12 月1日を予定しており、令和8年 11 月1日から事業開始までの期間は、従事者の採用・研修、関係機関との調整、物品準備等の開設準備期間とする。

※業務履行状況が良好の場合、履行開始から3年度を限度として次年度に延長することができる。

2 資格要件、選定基準及び評価基準

(1)提案者に要求される資格要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当する者でないこと。
- ② 当該業務における千代田区での競争入札参加資格を有していること。
- ③ 公表日以後に千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 公表日以後に千代田区契約関係暴力団等排除要綱(平成 23 年 8 月 26 日 23 千政契担発第 71 号)に基づく入札参加除外を受けていないこと。
- ⑤ 経営不振の状態でないこと。

(2)参加事業者の評価基準

評価項目		評価の視点・判断基準	配点	得点
参加事業者に関する項目	【経営状況】 事業者の経営状況は適正であるか。	①年間事業費に相当する資金を普通預金等により保有している。	3点	5点 (①～③の合計)
		②決算期が3期以上経過し、かつ、直近3か年の会計期間で連続して損失を計上していない。	1点	
		③直近期の会計期間で債務超過になっていない。	1点	
	【業務の実績】 同種・類似業務の実績はあるか	業務実績が5箇所以上ある。	5点	5点
		業務実績が1～4箇所ある。	3点	
	【千代田区への精通度】 千代田区での同種・類似業務の事業等実績はあるか	千代田区において業務実績がある。	2点	2点
		実績がない。	0点	
	【社会貢献度・企業倫理観】 社会・地域貢献についての姿勢及び取組み(環境・次世代育成・地域活動(防災・福祉・町会等、その他))	十分に取り組んでいると認められる。	5点	5点
		上記に比べてやや不足がある。	3点	
		上記に該当しない。	0点	

※同種業務とは、中高生を主な対象とした居場所事業、青少年施設又はユースセンターの管理運営に関する業務をいう。

類似業務とは、児童館事業、学童クラブ事業又は放課後子供教室事業の管理運営に関する業務をいう(本書において以下同様とする。)

(3)提案書等内容評価基準

評価項目		評価の視点・判断基準	配点	得点
○配置予定者に関する項目	【実務経験】 事業責任者の実務経験 (同種・類似業務※)年数	施設の事業責任者としての実務経験年数が5年以上である。	5	5点
		施設の事業責任者としての実務経験年数が5年未満3年以上である。	3	
		施設の事業責任者としての実務経験年数が3年未満1年以上である。	1	
		施設の事業責任者としての実務経験年数が1年未満である。	0	
	【業務従事者の体制】 施設長以外の指導員の実務経験(同種・類似業務※)年数	実務経験年数が3年以上のものが2名以上	5	5点
		実務経験年数が3年以上のものが1名	3	
		上記に該当しない	0	
	【研修の実施】 職員の資質向上を目的とした、配置予定の指導員を対象とした研修の実績	外部講師を招へいする等、専門的な研修を各指導員が年に複数回受講している。	5	5点
		外部講師を招へいする等、専門的な研修を各指導員が年に1回受講している。	3	
		上記に該当しない。	0	
○提案書の内容等に関する項目	【取組方針】 業務の取り組み方針	・中高生の居場所としての運営理念、運営方針が適確であるか。 ・中高生の居場所事業の目的を理解し、反映した提案となっているか。	0～5	5点
	【現況及び区の課題への理解度】	・地域の現況や区特有の課題について理解し、提案されているか。	0～5	5点
	【施設の活用方法】	・各スペースの機能や利用目的を踏まえた効果的な施設活用が提案されているか。 ・各スペースの利用ルールや運用方法について、中高生が安心して利用できる環境づくりの観点から具体的な提案がされているか。	0～10	10点
	【利用者受付対応】	・利用者登録及び受付管理方法の適切な仕組みは示されているか	0～5	5点
	【中高生の参画・意見反映】	・利用者アンケートその他適切な手法による利用者の意見を把握する手法が具体的であるか ・利用者の意見を施設運営へ反映する仕組みがあるか ・利用者が企画立案や運営に参画できる仕組みがあるか ・中高生の主体性を引き出す工夫があるか	0～10	10点
	【イベント企画・実施】	・中高生の自主性や興味関心を踏まえた魅力的なプログラムが提案されているか。 ・日常的かつ継続的に実施できるプログラム構成となっているか。 ・長期休業期間等の利用増加時期への対応が考慮されているか	0～10	10点
	【相談支援・関係機関連携】	・日常的な相談対応を行う体制が整備されているか ・スタッフの関わり方が具体的に示されているか ・多様な背景を持つ利用者への対応が適切に提案されているか	0～10	10点
	【業務運営上の安全・安心への取組み】	・施設内の巡回・見守り体制が具体的かつ実効性のある内容となっているか。 ・施設出入口付近及び施設周辺を含めた良好な利用環境の維持に向けた取組が提案されているか ・利用者の安全確保及び利用者間のトラブル防止に向けた取組が提案されているか。 ・緊急事案発生時の対応を適切に実施できるか	0～10	10点
	【広報・利用促進】	・SNS等を活用した効果的な広報が提案されているか ・中高生へ情報が届く工夫があるか ・新規利用者の獲得や継続利用促進に資する工夫があるか	0～10	10点
	【人員体制・配置】	・有償ボランティア等スタッフ確保の手法は提案されているか ・指導員及び有償ボランティア等スタッフを含めた人員体制、配置は適切か	0～5	5点
	【見積金額】	・適切かつ妥当な見積金額であるか	0～5	5点
	プレゼンテーション【取り組み姿勢】	・適切な事業運営に取り組む意欲を感じられるか。	0～3	3点
	プレゼンテーション【実現性】	・提案内容を着実に実施するための業務実施計画、開設準備及び運営体制が具体的に示されているか。	0～5	5点

※上記の評価基準に基づく評価の結果、合計125点中、総得点が75点に満たない場合、採用しない。

3 手続き等

(1)担当課

千代田区子ども部児童・家庭支援センター 担当 齊藤・金子・浅田・麻生

住所:千代田区神田須田町 1-4-4 PMO 神田須田町 4 階

電話:03-5298-2424

e-mail:jidousenta@city.chiyoda.lg.jp

(2)参加申込書の受付期間並びに提出場所及び提出方法

① 受付期間

令和8年7月 24 日(金)から8月 18 日(火)午後5時まで

※詳細は要求水準書のとおり

② 質問受付…令和8年7月 24 日(金)から令和8年8月3日(月)午後5時まで

質問回答…令和8年8月7日(金)

※詳細は要求水準書のとおり

(3)提案書提出者の選定・非選定の通知

① 選定の通知

提案者として選定された者に対しては、令和8年8月 24 日(月)頃を目途に、その旨を書面により通知するとともに、提案書の提出を要請する。

② 非選定の通知

参加申込書を提出した者のうち、提案者として選定されなかった者に対しては令和8年8月 24 日(月)頃を目途に、非選定理由を書面により通知する。

(4)提案書の提出期限並びに提出先及び提出方法

提出期限…選定の通知後から令和8年9月 24 日(木)午後5時まで

※詳細は要求水準書のとおり